



各務原市政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、 可児記者クラブ、中津川記者会、高山記者クラブ同時配布資料 岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月24日(金) 岐阜県発表資料				
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号	
			内線 2814	
危機管理政策課 政策企画係		宮田	直通 058-272-1121	
			FAX 058-278-2524	

令和7年度岐阜県国民保護訓練の実施について

県では、国民保護法に基づき、県・市町村・関係機関が連携し、武力攻撃事態発生時の 国民保護に関する手順を習熟するため、下記のとおり国民保護訓練を実施します。

記

1 日時

令和7年10月30日(木) 9:00~12:00

2 実施方法等

- X国から発射された弾道ミサイルが県内に着弾したと想定
- ・5圏域において、同一の訓練シナリオにより実施(それぞれ単独事態)
- ・圏域毎に訓練の中核となる市町村がそれぞれ対策本部を設置
- ・岐阜県国民保護対策本部員会議運営訓練は中濃圏域(可児市)と連携して実施

3 訓練実施場所

(1)岐阜県

県庁5階 危機管理フロア(岐阜市薮田南2-1-1)

(2)訓練中核市町村

岐阜(各務原市):産業文化センター6階 6-3・6-4会議室(各務原市那加桜町2-186)

西濃(池 田 町):池田町役場本庁舎3階 3A会議室(池田町六之井1468-1)

中濃(可児市):可児市役所本庁舎 4階 第1会議室(可児市広見1-1)

東濃(中津川市):中津川市役所本庁舎4階 大会議室(中津川市かやの木町2-1)

飛騨(白川村):白川村役場本庁舎2階中会議室(白川村鳩谷517)

4 訓練のスケジュール

(1)岐阜県

①岐阜県国民保護対策本部設置・運営訓練 【 9:00~12:00】

②岐阜県国民保護対策本部員会議運営訓練 【11:30~12:00】

※本部員会議運営訓練は可児市と連携して実施(知事出席)

(2)訓練中核市町村

①国民保護対策本部設置・運営訓練 【 9:00~12:00】

②国民保護対策本部員会議運営訓練 【11:30~12:00】

5 主な訓練項目

(1)初動対処訓練

- 情報の収集及び伝達
- ・県、市町村、関係機関との連携

(2)国民保護対策本部の設置訓練

- ・国民保護対策本部の設置
- ・ 法定通知等の伝達
- ・住民避難に関する対応方針案の作成

(3)国民保護対策本部会議の運営訓練

・国民保護対策本部員会議の開催

6 主な参加・協力機関

市 町 村:県内全市町村

(訓練中核市町以外の市町村は、訓練評価者等として参加)

自 衛 隊:陸上自衛隊第35普通科連隊、

航空自衛隊第2補給処、自衛隊岐阜地方協力本部

警 察:岐阜県警察

事業者:東濃鉄道株式会社

そ の 他:富山県

7 その他

- ・訓練当日、大規模災害が発生又は発生するおそれがある場合や、県内の気象状況等により、訓練を中止することがあります。
- ・県庁舎において取材をされる場合は、以下についてご留意願います。
 - 〇円滑な訓練実施のため、別紙のとおり取材エリアを設置しますのでご協力をお願い します。
 - 〇当日、県政記者クラブ室で広報課より「災害対策用カード」(5階危機管理フロア 入室用ICカード)を配布します。<u>西側エレベーター</u>からお越しの上、受付をして いただきますようお願いします。なお、訓練の取材が終わった段階でカードを広報 課へ返却してください。
- ・訓練中核市町村庁舎において取材をされる場合は、各市町村の職員の指示に従っていただきますようお願いします。
- ・訓練参加者への訓練実施前、実施中の質問はお控えください。

訓練中核市町村連絡先

市町	担当課	担当者	連絡先
各務原市	防災対策課	野澤	058-383-1190(直通)
池田町	総務課	安藤	0585-45-0731(直通)
可児市	防災安全課	中村	0574-62-1425(直通)
中津川市	防災安全課	吉村	0573-66-1111(内線 163)
白川村	総務課	上手	05769-6-1311(内線 115)

[※]訓練開始以降のお電話はお控えください。